

袖ヶ浦福祉センターの次期指定管理の方針(案)についての三島意見

1. ②少人数を対象としたきめ細やかなケアへの転換

ソフト面の見直しとして、利用者主体の支援に向けて、個別施設計画の作成・モニタリングなど支援のあり方の見直しを行っている。・・・の部分ですが、この段落のタイトル「少人数」と、この段落で述べられている内容とは一致していません。少人数化への展望は出ていないように思えます。

2. ③定員規模の縮小に向けた取組み

更生園については、利用者の民間施設・地域移行を推進するため、「袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業」を実施し、グループホームの創設や施設改修などの整備を支援してきたが、手挙げした法人と利用者・保護者とのマッチングに課題があり、利用者の移行が十分に進んでいない状況にある。

(平成 26 年度当初 定員 90 名 → 平成 29 年度末 利用者数見込 75 ~ 80 名程度)

強度行動障害者支援実施体制の構築については、「強度行動障害のある方への支援者に対する研修」を実施しているところであるが、地域の各施設・グループホームで強度行動障害のある方の受入れを進めるためには、さらなる支援ノウハウの普及が必要である

・・・についてですが、こうした方法論は過去も実施されていて成果をみていいない方法論です。それを繰り返すというのは、レトリックに終わるのではないかと危惧されます。

3. (2) 指定管理者の選定方法の検討

・・職員の意識の向上と支援の質の向上が図られたことは評価されており、これまで非公募で事業団を指定管理者に指定して行ってきた見直しは、期間内で一定の役割を果たしたと考えられる・・

・・・の段落ですが、三島は職員の意識の向上はそのとおりですが、支援の質の向上が図られたの部分ですが、日中のケアの乏しさ、外出の少なさ、少人数化が実現できていないこと、自己決定の乏しさ、など、これまで指摘しましたように、支援の質の向上があったとはいえないと思っています。

※この部分は削除されましたので了解いたしました。ただし支援の質の向上については基本的な点で変化がないのではないでしょうか。

4. 利用者を計画的に民間・地域移行することにより、定員規模を現行の半分程度に縮小することを目指す」取組みを次期指定管理期間でも引き続き行う。

…の段落も、前述のようにほぼ実現可能性のない無意味な試みと言わざるをえないと思います。すでにこの方法は事件以前から提唱されているが何年たっても実現できていない。どのような方法論があるのか、示す必要がある。

5. 定員規模の縮小にあわせて、各寮ごとの利用者数を削減し、少人数を対象としたきめ細やかなケアを行う。

…の段落も、具体的な方法論を出さなければ、単なる言葉の遊びに終わるのではないか。強度行動障害等について、地域での 4 名程度の少人数化はすでに地域モデルで実現されているのに、改めて提案されている少人数モデルとはどんなものか、第三者委員会の指摘はただ在来の寮の人数が多かったので減らすという程度のものではない。

6. 総括

全体的に言えば、虐待を防ぐという体制側の努力は述べられていますが、それは必要条件に過ぎません。残念ながら、モニターの結果からも虐待による死亡事件をうんだ利用者の施設生活はほとんど変わっていません。添付表 1.

これは在来の大規模収容施設の必然的な帰結であり国際的にも共通です。アメリカの 1970 年代の施設生活。服も着てない裸の人が何人かいて、まわりには多くの人が無為にたむろしている。それと同じ状態が半世紀後の日本の袖ヶ浦福祉センターにまだ存在するということです。（煉獄のクリスマス
<https://mn.gov/mnddc/parallels2/pdf/undated/Xmas-Purgatory.pdf>）

利用者が、自分で意志決定でき、その意志が尊重される、ふつうに外出でき、普通の市民として地域社会に交わり、成人になっても訓練を中心とした作業をやめる、集団の枠に制約された管理的処遇をやめる、このような点が実現できない制度の継続は無意味である。

今回の指定管理については、こうした根本的な問題点を解決する可能性は乏しく、在来の隔離・密室・施設囲い込み型の旧式なモデルを踏襲したに過ぎないと懸念があるが、誤解であるとするならば説明が欲しい。

県・事業団には委員としては、再検討を要請したいと考えています。すなわち、有期限利用、少人数での支援形態の具体的な方法、自己選択の尊重、隔離囲い込み型の支援の否定、と言った基本的なコンセプトを指定管理に盛り込むことが必要と考えます。県には、この点について回答をいただきたい。

資料 1. 改革の評価

改善すべき内容	なされた対応	評価	内容
職員の視野狭窄(会見録)	研修、パーソナルソーター	◎	ただし、必要十分とはいえない
外出困難(会見録)	利用者の外出 依然 困難	×	一年に何度外出しているか
強度行動障害の地域移行(会見録)	地域では一名程度?	×	10年間かけて地域移行・施設移行できず(最)民間からも評価されず(最)
豊かな生活を志向する支援一問題行動でなく(会見録)	個別支援計画	△	個別支援計画はできたが、豊かなはできていない。依然として課題活動
どういう思いを持っているか支援者がつかむ(会見録)	本人の意思確認ほとんど家族	△	個人の意志確認はごく一部
孤立した生活空間(会見録)	なし	×	現在地にいる限りでは解決不能
職員も利用者も密室の中に放置されていた(会見録)	現在も変わらず	×	依然として閉じこもり
行動障害など集団生活に馴染まない人が集団生活を強いられている(会見録)	現在も変わらず	×	全く改善なし、集団を単位として生活している
定員半減は県による新規施設の設置が前提(会見録)	県による動きなし	×	全く動きなし
その施設は四五人程度の単位で生活できる(会見録)少人数ケアに転換(最早急)	県による動きなし	×	むしろグループホームを手放した、
一挙にやるのは困難なので平成 29 年度までを集中見直し期間と設定し第五次障害者計画で上記を完成(会見録)	理解できず	?	

平成29年度末までに半分程度を目指す(会見録)定員規模を縮小する(半分程度を目指す)(最早急)	養育園半数、更正園困難	×	とてもできそうにない状態
解散も可能性としてはある（可能性がなければ）（会見録）			
上記を、29年度になってすぐ考えられないで28年度には検討する（会見録）	まだ具体的な検討なし	△	議論がない
県は事業団からの改善提案をうけいりていない（会見録）	この点についての対策なし	×	改善項目になっていない
コロニーの建物使用 建替えは喫緊、あそこの建物をあのままの状態でいいという人は一人もいない（会見録）	着手なし	×	着手なし 既に二年経っているが変化なし

注 1. 上記の評価表は進捗管理委員会の行う評価についての三島の試案である。

注 2. 略語

（会見録）：千葉県社会福祉事業団による千葉県袖ヶ浦福祉センターにおける虐待事件問題、同事業団のあり方及び同センターのあり方について委員による記者会見録での指摘事項

（最早急）：千葉県社会福祉事業団による千葉県袖ヶ浦福祉センターにおける虐待事件問題、同事業団のあり方及び同センターのあり方について（最終報告（答申））（平成 26 年 8 月 7 日）のうち、早急に改善をすべきと指摘された事項